

# 令和3年度 第5回庁議要旨

日時：令和3年6月7日（月）

午前9時～午前9時30分

会場：防災センター

## [報告事項]

### 1 新型コロナウイルス感染症に感染した被用者に対する国民健康保険傷病手当金の支給に係る適用期間の再延長について（健康部）

新型コロナウイルス感染症に感染した国民健康保険の被保険者（被用者に限る）に対する傷病手当金の支給については、国の財政支援における支給基準に基づき適用期間の終期を令和3年6月30日までとしていたところであるが、今般、国より本取扱いについて、令和3年9月30日まで延長する方針が示された。

国民健康保険傷病手当金の支給に係る適用期間を延長することにより、国民健康保険に加入する被用者で、新型コロナウイルス感染症に感染又は感染が疑われる症状を有する者が休みやすい環境を整え、感染拡大の防止を図る。

#### (1) 主な内容

石巻市国民健康保険条例施行規則の一部を改正し、新型コロナウイルス感染症に感染した被用者に対する国民健康保険傷病手当金の支給に係る適用期間を、令和3年9月30日まで延長する。

なお、対象者、支給要件等は従前のおりとする。

#### (2) 今後の予定

令和3年6月 石巻市国民健康保険条例施行規則の一部改正（公布の日から施行）

### 2 令和3年度敬老会の中止について（福祉部）

敬老会については、長年にわたり社会に尽くされた高齢者を敬愛し、長寿を祝うため、例年9月に開催してきたが、多くの高齢者が一堂に会することは新型コロナウイルス感染症拡大につながる可能性が高いため、昨年度は中止している。現在は、高齢者を優先としたワクチン接種が本格化しているものの、感染しやすい可能性のある変異株が県内においても相次いで確認されるなど、依然として終息の見通しは立っていない状況にある。

参加される高齢者の健康と命を最大限守る観点から、今年度の敬老会を中止する。

#### (1) 主な内容

令和3年度市主催の敬老会を中止する。

ただし、対象者には市長のお祝いメッセージ等を添えて、郵送により記念品を送付予定。

なお、敬老祝金（88歳）については、感染対策を行いながら、例年どおり該当者に贈呈することとする。

【対象者数】

77歳以上：昭和19年12月31日以前に生まれた方  
22,627人（令和3年4月末現在）

【敬老祝金の対象者数】

88歳：昭和8年1月1日から12月31日までに生まれた方で9月1日に市内に住所がある方  
1,012人（令和3年4月末現在）

(2) 今後の予定

令和3年7月 開催中止について市報、ホームページ、地元紙により周知  
9月 全対象者に記念品等送付

3 新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金（仮称）の支給について（福祉部）

低所得者や高齢者、障害者の生活を経済的に支える貸付制度である「緊急小口資金」及び「総合支援資金」は、市町村社会福祉協議会が窓口となり実施してきた。

令和2年3月以降、新型コロナウイルス感染症の影響による収入減少世帯にも対応するため、これらの貸付内容を改正して運用してきたが、貸付限度額に達しても生活状況の好転に繋がっていない実態が認められる。

新たな自立支援策として「新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金」（仮称）を支給し、新型コロナウイルス感染症の影響で生活に困窮する世帯の自立を図る。

(1) 主な内容

「総合支援資金」の再貸付を終了した世帯（限度額に達した世帯）等で、下記アからウの要件を満たす世帯（生活保護受給中の世帯を除く）を対象として支給する。

ア 収入要件

①市町村民税均等割が非課税となる収入額の1/12の額と②生活保護の住宅扶助基準額の合計額を超えないこと（別添資料参照）

イ 資産要件

世帯の預貯金の合計額が上記「ア 収入要件①」の6月分を超えないこと  
（ただし、1,000千円を超えないこと）

ウ 求職活動等要件（以下のいずれかの要件を満たすこと）

- ・公共職業安定所に求職の申込をし、誠実かつ熱心に求職活動を行うこと
- ・就労による自立が困難であり、本給付終了後の生活の維持が困難と見込まれる場合には、生活保護の申請を行うこと

エ 支給額

単身世帯：月額60千円

2人世帯：月額80千円

3人以上世帯：月額100千円

※最大300千円

※住居確保給付金、ひとり親世帯臨時特別給付金、低所得子育て世帯生活支援特別給付金との併給は可能とする。

オ 支給対象世帯（見込み）

400世帯

カ 支給期間

7月以降の申請月から3か月（申請受付は8月末まで）

(2) 今後の予定

令和3年6月 市議会第2回定例会に係る予算案を追加提案

新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金（仮称）支給要綱制定

記者クラブ投げ込み、市ホームページ等による周知

【その他】

- ・行政手続きに対する押印の見直しについて（財務部）
- ・飲食業関連産業事業者への支援金の対象要件について（産業部）
- ・市議会第2回定例会の一般質問について（総務部）

以上